

物価高騰対策十和田市民応援券

「第2弾 笑顔あふれる応援券」を発行します 問商工観光課 ☎0176-51-6773

物価高騰の影響を受けている市民の家計を支援し、市内経済の活性化を図るため、市内各店舗で利用できる商品券を全市民に配布します。※本事業は、国の「重点支援地方交付金」を活用しています。

応援券内容

1人当たり 7千円分
(500円券×14枚綴り)

中小店専用 8枚



全取扱店共通 6枚



利用期間 4月25日(土)～6月30日(火)

詳しくは、市ホームページをご覧ください▶



※利用開始日まで大切に保管ください。
応援券と同封する取扱加盟店一覧の各店舗で利用できます。

応援券を郵送で直接お届けします



- ▶対象 2月1日現在で十和田市民である人
- ▶配布時期 3月下旬から順次お届けします。
- ▶配布方法 世帯主宛てに世帯人数分の応援券を郵送します。対面での受け取りとなりますので、不在の場合は不在票が投函されます。

◎郵送についてのお問い合わせ先
十和田郵便局 ☎0570-943-711
(自動音声での案内となります)
午前9時～午後7時

4月1日(水)から こども誰でも通園制度が始まります

申問こども支援課 ☎0176-51-6717

「こども誰でも通園制度」は、全ての子どもの育ちを応援するとともに、全ての子育て家庭への支援を強化することを目的に創設された新たな国の制度です。保育所等※に入所していない0歳6か月から満3歳までの子どもが、保護者の就労要件などを問わず、月一定時間まで保育所等を利用できます。※保育所、認定こども園など。

- ▶対象 十和田市民で0歳6か月から満3歳までの未就園児（利用日時点）
 - ▶利用時間 子ども1人につき月10時間まで
 - ▶利用料金 1時間当たり300円程度（おやつなど実費負担が別途あります）
 - ▶利用方法 こども支援課での手続き後、各施設への事前予約※・面談が必要です。
- ※施設によって予約の期日が異なります。詳しくは利用を希望する施設へお問い合わせください。

利用可能な施設、制度の利用について
詳しくは、市ホームページをご覧ください。

市ホームページ▶

